

平成30年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 圏域医療機関ネットワーク構築支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 32,912 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会、医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を行うため、医療機能の分化・連携を行い医療機関間の病床を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅への円滑な患者の移行（受け渡し）を行うためには、ITを活用した医療機関間の更なる情報連携を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% → R3：91.5%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機能の分化・連携を行うために、2次医療圏域レベルでの医療情報共有化に向けたネットワーク構築支援を推進する。</p> <p>① 既存の広域ネットワークに対する参加医療機関の拡大のための情報公開サーバーの整備を支援</p> <p>② 医療機関の機能の分化を行うために、適切な医療機関への搬送を行う必要があり、医療地域情報システムを持つ、阪神地域と神戸地域のシステムを連結し、医療機能の分化を行うため、連結経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 地域で医療機関の連携に活用している患者情報共有システムに日本医師会の医療ネットワークセキュリティ基盤を導入して機能強化を図るため、システム改修経費に対して支援を行う。</p> <p>広域の医療情報ネットワークが無い地域において、ネットワークの導入の検討を行うための検討会開催経費を支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：2病院</p> <p>② 医療地域情報システムの連結圏域：2圏域</p> <p>③ セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所 広域医療情報ネットワーク検討圏域：4圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 患者情報共有システムへの情報提供病院としての参加数：1病院</p> <p>② 医療地域情報システムの連結圏域：0</p> <p>③ セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：0 広域医療情報ネットワーク検討圏域：0</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上 (H28：83.5% → R2：99.7%)</p> <p>(1) 事業の有効性 開示医療機関のサーバー構築の見直しを実施し、サーバー容量不足を補うとともに迅速かつ確実な情報共有と安定的なシステム運用を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の地域医療ネットワークに当該認証基盤に機能を付加することで、効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 6,054,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する元年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－29年度病床機能報告) 高度急性期：100床 / 367床 (5,901床－6,268床) 急性期：△1,100床 / △7,277床 (18,257床－25,534床) 回復期：1,300床 / 9,541床 (16,532床－6,991床) 慢性期：△300床 / △2,108床 (11,765床－13,873床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 医療機関の再編統合等支援事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床)	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行った機能毎の病床数： R2病床機能報告が取りまとめ中のため観察できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要整備量に対する整備病床数→R2病床機能報告が取りまとめ中のため、観察できなかった。 →高度急性期：床 急性期：床 回復期：床 慢性期：床 <p>〈参考〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度7月1日に県立丹波医療センターとして開院 ・県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 令和4年度中開院予定 <p>(1) 事業の有効性 R2病床機能報告が取りまとめ中のため、観察できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【新 (R1) (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 34,958 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R 元年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-30 年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 140 床 / 711 床 (5,901 床-6,612 床) 急性期： Δ1,200 床 / Δ5,400 床 (18,257 床-23,657 床) 回復期： 1,370 床 / 8,975 床 (16,532 床-7,557 床) 慢性期： Δ310 床 / Δ1,847 床 (11,765 床-13,612 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 病床機能転換推進事業補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 140 床、回復期 1,370 床)	
アウトプット指標 (達成値)	整備を行った機能毎の病床数： R 2 病床機能報告が取りまとめ中のため観察できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・必要整備量に対する整備病床数→R 2 病床機能報告が取りまとめ中のため、観察できなかった。</p> <p>→高度急性期： 床 急性期： 床 回復期： 床 慢性期： 床</p> <p>(参考)</p> <p>・県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度 7 月 1 日に県立丹波医療センターとして開院 ・県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 令和 4 年度中開院予定</p> <p>(1) 事業の有効性 R 2 病床機能報告が取りまとめ中のため、観察できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
-------	--------------------------------------

事業名	【No. 5 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,252 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：院内助産所 8 箇所、助産師外来 24 箇所、助産所 65 箇所 (H29) →81 カ所 (R3) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29 比 135%増)	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：5 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 院内助産所 6 箇所、助産師外来 22 箇所、助産所 78 箇所 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。 アウトカム指標：県内の回復期病床数の増加 (2025年に不足とされる回復期9,541床の増加)	
事業の内容(当初計画)	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析や地域医療構想アドバイザーを調整会議等に派遣することで、地域の協議を促進させる。 ② 主催研修会の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の研修会を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	・地域医療構想アドバイザーの派遣：20回 ・県主催研修会の開催：1回	
アウトプット指標(達成値)	・地域医療構想アドバイザーの派遣：3回 ・県主催研修会の開催：0回 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた県主催研修会や各圏域の地域医療構想会議が中止、書面開催等となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2病床機能報告が取りまとめ中のため、観察できなかった。 (1) 事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、地域医療構想調整会議等における議論の活性化が図ることができたものの、今後はWeb等をさらに活用するなど開催方法を工夫しつつ議論の活性化を図る。 (2) 事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、地域医療構想調整会議等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 41,151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30 : 27.5% ⇒ R3:28.8%)</p> <p>※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2 地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (8 地区)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率の向上：R 元：28.2% ⇒ R 2：30.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 ICT を活用し、患者情報 (生体情報・ACP 情報等) を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行ったことで、導入地区数が前年の 2 地区から 5 地区へ増加する等、効率的な実施が行えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 111,544 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増)) <参考>機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2016 : 17 圏域 ⇒ 2023 : 40 圏域)	
事業の内容 (当初計画)	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 11 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2019 : 1,693 箇所) <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2021 : 24 圏域)	
	<p>(1) 事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,086 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (H29:573 箇所 → R5:745 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	全県事業 ① 重篤在宅患者対応歯科支援 ② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修 ③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修 ⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施 地域事業 ① 地域在宅歯科医療総合支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県研修 (28回)、在宅歯科医療連携協議会 (2回) 地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区))	
アウトプット指標 (達成値)	全県研修 (28回) 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：20郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：121回 (20郡市区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増 (H29：573→R3：451※) 女性歯科医師数の増 (H28：707→H30：781) ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。	
	(1) 事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 (2) 事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 11,316千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057人 ⇒ R2:6,179人) (※) 人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く8地域）	
事業の内容（当初計画）	へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。 (※) ① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） ③ 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域医療支援医師県採用者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療支援医師県採用者数：4人 ・専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R2：R3年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（1病床当たり）の増加 H30.4.1：0.121人→H31.4.1：0.130人→R2.4.1：0.133人 →R3.4.1：0.121人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	(1) 事業の有効性 へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 神戸大学との連携により、同大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的な事業実施に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 201,250 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：-</p> <p>医師確保対策重点推進圏域（※）の医師数 （H30：3,160人→R4：3,324人（164人増）） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏域（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。</p> <p>また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣等推進事業派遣医師数：5.5人（常勤換算） ・特別講座設置数：5講座 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.90人（常勤換算） ・特別講座設置数：5講座 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医師不足地域の医師数 R2：R3年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（1病床当たり）の増加 H30.4.1：0.121人→H31.4.1：0.130人→R2.4.1：0.133人 →R3.4.1：0.121人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H28：65,057人⇒R7：76,579人)	
事業の内容 (当初計画)	<p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 企画運営会議の開催</p> <p>② 域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会開催：5圏域	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会開催：3圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒R3：73,373人)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 400,968 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取り組みが必要。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（R1） （H28:兵庫県 12.6% 全国 10.9%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>子供をもつ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：87 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R2 実績未確定（R4.5月頃判明の日本看護協会調査結果による） <参考>新人看護職員離職率 10.3%（R1）（全国 8.6%）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。</p> <p>（2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護職員確保対策総合施設整備事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H31) (H28:兵庫県 12.6% 全国 10.9%)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。 ① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舎施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：4箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：2箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R2 実績未確定 (R4.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>新人看護職員離職率 10.3% (R1) (全国 8.6%)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所や医療機関等の施設・設備を整備することで、看護職員養成品力の強化や教育環境充実による資質の向上を図り、看護職員の確保・離職防止を推進する。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 2,169,999 千円												
事業の対象となる区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する。 アウトカム指標：要介護認定者数324,031人（令和2年度推計）に対応した施設の充実を図る。													
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床（4か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72人（4か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>16か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床（4か所）	認知症高齢者グループホーム	72人（4か所）	小規模多機能型居宅介護事業所	11か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	116床（4か所）													
認知症高齢者グループホーム	72人（4か所）													
小規模多機能型居宅介護事業所	11か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 政令市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。</p>													
その他														